



脱炭素まちづくりアドバイザー制度 公募説明会

令和8年4月
環境省地域政策課 地域循環共生圏推進室



1. 本日の説明会について
2. 事業概要・応募手続・選定方法等
3. 活用事例
4. 質疑応答

1. 本日の説明会について

2. 事業概要・応募手続・選定方法等

3. 活用事例

4. 質疑応答

- ◆ 本日の説明会は、後日アーカイブ動画としてYouTubeで公開します。
- ◆ このため、カメラ・マイクの設定はオフにしてください。
- ◆ 質疑応答の際は、
チャットに質問事項を書き込んでください。説明時間中に書き込んでいただくことも構いません。質疑応答の時間になりましたら、順次質問を読み上げます。
※補足説明等が必要な場合は適宜マイクの設定をオンにしてご発言ください。

なお、質疑応答の時間はアーカイブには残しませんが、
後日Q&A一覧としてウェブサイトに掲載いたします。
(質問者は掲載しません)

1. 本日の説明会について

2. 事業概要・応募手続・選定方法等

3. 活用事例

4. 質疑応答

脱炭素取組実施の ロードマップ



本事業はここ！



実行して行くには企業
の力が必要だ！
一緒に地域を盛り上
げてくれる企業と
出会いたい。



地域の合意形成の
ノウハウを知りたい。
この事業、どう進めた
らいいか専門家に聞い
てみよう！

少しずつ脱炭素わかっ
てきた！
地域のポテンシャルも
調べてみよう！



脱炭素推進部署に配属！
でも、脱炭素って何したら
いいの・・・？
土木系に配属されたけど脱
炭素推進部署から依頼
が・・・どうしたら・・・？

地域
新電力
講座

実務の
担い手育成

木質
バイオマス
講座

実装・潜在
プレイヤー
育成・創出



地域脱炭素
マッチングイベント

実務の担い手確保
具体的な課題への
アプローチ



全国
開催

地方
開催

脱炭素
まちづくり
アドバイ
ザー

具体的な
課題への
アプローチ



全国
相談
窓口

お悩み
相談



Step 4
事業運営
→推進・発展

Step 3
事業計画策定
/主体形成

Step 2
体制づくり
/合意形成

Step 1
ビジョン
・方針策定

Step 0
取組前

はじめよう！
地域脱炭素セミナー
最初の第一歩を後押し！



事業目的



- 「地域脱炭素」を実現するためには、地方公共団体・企業・住民などのステークホルダーが、どうすれば地域に利益をもたらす形で脱炭素が進むのかを主体的に考えながら、取組を進めていくことが重要
- そのためには、地域の「ありたい未来＝地域のビジョン」の実現に向け、どのような事業が必要なのかを特定し、実施していく必要がある
- 本事業では、地域脱炭素に関する専門的な知識を持つ民間事業者や地域脱炭素に取り組んできた経験を有する地方公共団体職員を「脱炭素まちづくりアドバイザー」として登録し、地域脱炭素を主体的に実施する意欲のある地方公共団体等に対して派遣

Point!!

- 本制度は、ご自身の地方公共団体等で実施している、または実施したいと考えている地域脱炭素に向けての取組に対して助言・協力するアドバイザーを派遣する制度です。**助言・協力を通して、地方公共団体等における地域脱炭素担当者のスキル向上・知見蓄積と取り組み推進を目指しています。**
- ご自身の地方公共団体等でやる仕事を外注するために、または職員のやるべき仕事を肩代わりしてもらうために本制度をご活用いただくのは、お控えください。
- 希望するアドバイザーがいる場合、当該アドバイザー・アドバイザーが所属する組織に対して業務発注をしている・する予定である場合はその旨を申請書にご記入ください。

地域に利益をもたらす脱炭素事業とは？

地域には課題が山積

少子化、高齢化、空き家、シャッター街、水産資源の減少、一次産業従事者の減少・後継者不足、観光消費額が少ない、観光地の交通渋滞、頻発する自然災害、気候変動、耕作放棄地、人口減少、森林の管理不足、不法投棄、商店街再生、観光客の減少、地域経済の疲弊、地域コミュニティの存続危機、伝統文化・技術の継承、出産・子育て環境、女性の活躍、地域に裨益しない再エネの導入、廃校、観光地の廃屋増加、買い物難民、観光2次交通、里山の荒廃、有害鳥獣対策、生物多様性保全、オーバーツーリズム・・・

さらに課題は増え続ける



地方公共団体・企業・住民といった
地域のステークホルダーが一体となって、
【地域に利益をもたらす形での脱炭素】
を実現し、地域課題の解決を目指す

再エネなどの**地域資源を活用**し、発電事業を行なうことで**地域経済を活性化**

地熱発電と副産物を活用した地域活性化 (福島県福島市)

- ・ 東日本大震災後、温泉街の活性化に向けた地域ぐるみの小水力発電と地熱発電事業を開始。
- ・ 地熱発電で発生する温水をエビの養殖に活用し、新たなビジネス機会を創出。
- ・ 事業収益を地元の高齢者や高校生のバス定期代として還元。人口流出を抑制。



地熱発電設備
出所:元気アップつちゆHP



営農型太陽光発電による地域活性化・ 雇用創出 (埼玉県所沢市)

- ・ 長年営農が行われていなかった農地に営農型太陽光発電を導入。
- ・ 太陽光発電設備の下でブルーベリーやワイン用・生食ぶどうを栽培するなど発電事業と農業を両立し、地域活性化と雇用の創出に貢献。



ブルーベリーの苗



ぶどう栽培

再エネや蓄電池を導入することで、災害時にも**停電しない地域づくり**を推進

千葉県睦沢町

場所 : むつざわスマートウェルネスタウン
導入設備 : 太陽光、太陽熱温水器、
ガスコジェネ

＜令和元年房総半島台風時の活用状況＞

- ・道の駅の温泉施設において、停電で電気・ガスが使用できない周辺住民に対し、温水シャワー・トイレ・携帯電話充電の無料提供。

道の駅の様子



出典：CHIBAむつざわエナジー
ウェブページ プレスリリース



出典：ANN NEWS

※「地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金（分散型エネルギーシステム 構築支援事業）」及び「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（民間事業者による分散型エネルギーシステム構築支援事業）」を受けて実施

福島県桑折町

施設名 : 桑折町役場
導入設備 : 太陽光、蓄電池

＜令和4年福島県沖地震時の活用状況＞

- ・蓄電池に充電された電力を用いて、町役場の必要照明を確保し、避難者の受入を実施。
- ・避難者に対して携帯電話の充電スポットを提供。

発災当時の桑折町役場の状況



写真提供：桑折町

※令和2年度地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（環境省）を活用

EVカーシェアリングにより、市民や観光客に交通手段を提供し、**便利な暮らし**を実現
省エネ住宅により年中室温が変化しにくい**快適な暮らし**を実現

EVカーシェアリング（神奈川県小田原市）

- 電気自動車を活用した**カーシェアリング事業を実施し、市民や観光客に移動手段を提供。**
- 市民太陽光発電所から調達した電力を充電に用いて、「動く蓄電池」として地域のエネルギーマネジメントに活用し、脱炭素化及びエネルギーの地産地消を図っている。



出所：小田原・箱根 EVカーシェアリング eemo(イーモ) ステーション詳細
UMECO (小田原駅東口) ステーション

高断熱省エネ住宅（山形県）

- 国の省エネ基準を大きく上回る断熱性能に加えて、高い気密性能を持つ、**県独自の高断熱高気密住宅の認証制度を創設。**
- 工務店が省エネ住宅の施工方法を学ぶための「**事業者向け省エネ住宅普及研修会**」を開催するとともに、県民向けに、**健康面、経済面等のメリットを訴求し、需給両面から、高断熱省エネ住宅を推進。**



アドバイザー派遣申請に向けて

ここまでご紹介したものは、あくまで例です。
地域で実施したい脱炭素事業によって



どんな未来を目指すのか



どのような課題を解決するのか

を意識して応募フォームを記入ください



全国で取り組まれてきた地域脱炭素の取組は、
こちらのサイトでご確認ください。

[地域脱炭素の取組 - 脱炭素地域づくり支援サイト](https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/examples/)

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/examples/>



■ 公募対象

- ・ **地方公共団体**（都道府県、市町村、特別区、一部事務組合又は広域連合）
- (新)・ **地方公共団体と協働して取り組む団体**（自治体が参画する協議会等、自治体出資団体、協定締結団体及び公共的団体）

複数の地方公共団体等における**共同申請も可能**です。

- ## ■ 派遣形式
- ※具体的な指導助言の回数については、派遣団体及びアドバイザー間で協議することになります。

① スポット型

1泊2日の現地訪問による指導助言を行うと共に、訪問前後にオンラインミーティング（2時間程度）を行う想定です。

② 伴走型

派遣期間中、定期的なミーティング・連絡により指導助言を行います。この際、2回程度の現地訪問（1泊2日程度）、4回程度のオンラインミーティング（2時間程度）を想定しています。

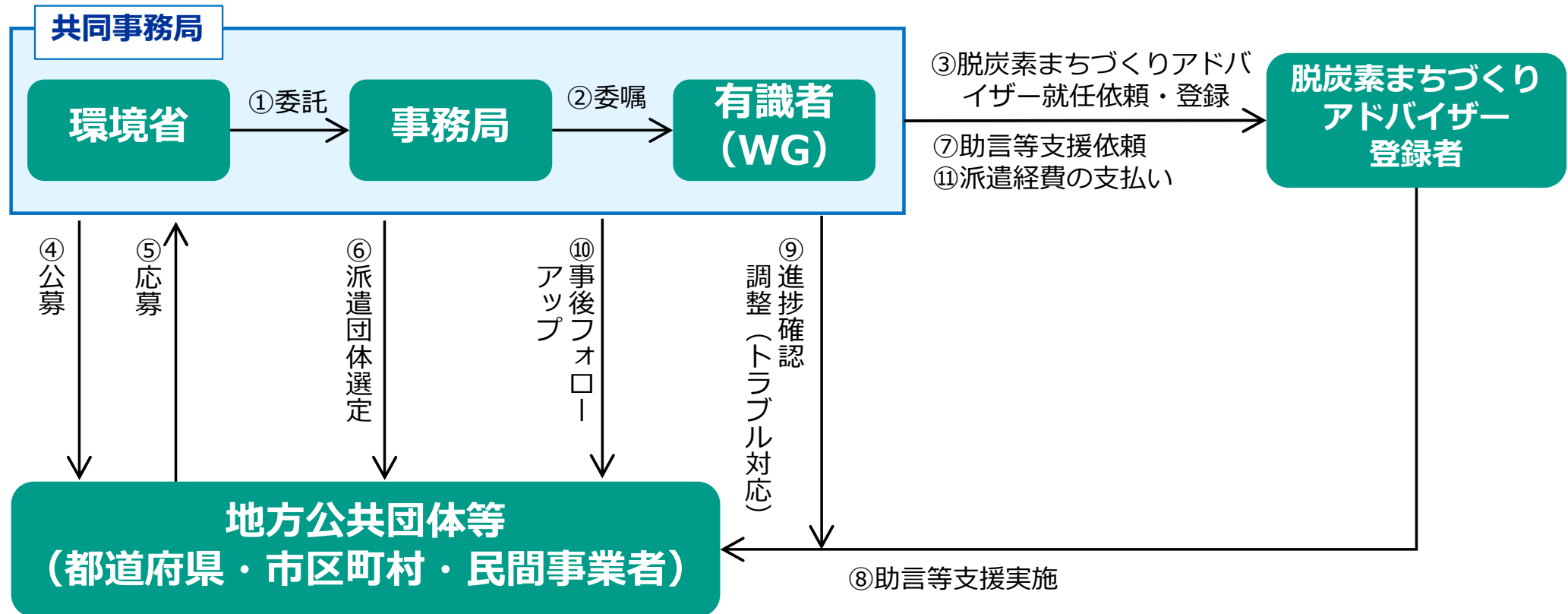
③ 都道府県型 (新)

都道府県による管内市町村の脱炭素化事業への支援に対して活用できます。期間中、3回程度の現地訪問（1泊2日程度）、6回程度のオンラインミーティングを想定しています。

■ 派遣団体数

80団体程度（予算都合等により変更の可能性あり）

事業スキーム



Point!!

- アドバイザーの派遣に必要な経費は、事務局（環境省が別途契約する事業者）からアドバイザーに直接支払いますので、各地方公共団体等における予算計上は不要です。
- アドバイザーの派遣終了後、事務局よりフォローアップアンケートを送付しますので、回答にご協力ください。

応募・選定・派遣プロセス①



①派遣希望エントリー 5/15(金) 17時✕

以下のリンク内の様式に必要事項をご入力の上、メールにてお申し込みください。

公募要領等 : https://www.env.go.jp/press/press_04378.html

アドバイザー : <https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/platform/?tab=03>

②事務局での形式審査

環境省と事務局で、応募フォームに記入された内容等が公募の基礎的要件を満たしているかを確認します。

③ワーキンググループ（WG）での本審査

審査基準に基づき、外部有識者から構成されるWGで申請書を審査し、選定案を作成します。

次頁へ続く

Point!!

- 応募から派遣団体決定までの間に、必要に応じて環境省又は事務局が、申請者に対してヒアリング等を行う場合があります。

前頁から

④派遣希望アドバイザーとの協議

申請書とWGの本審査の結果を、派遣候補のアドバイザーに送付し、アドバイザーと派遣可能地域数及びエリアに基づき協議します。

⑤派遣団体の決定

アドバイザーが派遣を了承した団体を、WGからの派遣団体選定案として環境省に提示します。環境省はこれを踏まえ、派遣団体と派遣するアドバイザーを決定します。

⑥派遣開始

事務局から派遣団体の担当者へ、アドバイザーの連絡先をお伝えします。
各自アドバイザーと連絡を取って、派遣のための日程調整等を行ってください。

⑦派遣終了

派遣終了後、フォローアップのためのアンケートをお送りします。
本制度のさらなる改善のため、ぜひご協力のほどお願いします。

① 現状・実施したい脱炭素施策

- ・申請者が地域の現状分析を、エビデンスに基づき適切に行えているか。
- ・実施したい脱炭素施策は、地域の現状に応じた適切段階のものか。

② 脱炭素施策の実施によって地域にもたらしたい脱炭素以外のメリット・地域裨益・ありたい未来

- ・地域脱炭素に向けて実施したい施策や事業について、地域の課題を解決し、地域のありたい未来を実現するためになぜ必要なのかを具体的にわかりやすく説明できているか。

③ 事業の実施計画および実施にあたっての課題

- ・地域脱炭素に向けた施策や事業の実施に当たり、現在地域にあるリソースでは解決できない課題を、どの程度具体的に特定できているか。

④ アドバイザーの受入れ計画

- ・③で挙げた課題を解決するために、アドバイザーにどのような知見を提供してほしいか、会議や打合せ、現地視察といったスケジュール内での場と併せて、どのようにする計画か。

⑤ 他地域への展開可能性

- ・直面している課題を本制度により解決できたとき、他の同様の課題を持つ地域への横展開が期待されるか。

Point!!

- 本制度を通じて、地方公共団体の抱える多様な課題を解決するためのノウハウを蓄積する観点から、本制度においては必ずしも、優れた事業構想を提案する地方公共団体等を、アドバイザーを派遣する地方公共団体等として採択するものではありません。
- このため、できる限り率直に、各々の地方公共団体で抱えている脱炭素に関する課題を、応募フォームにご記入いただけますと幸いです。

今後のスケジュール（予定）



令和8年	4月24日（金）	派遣希望地方公共団体一次公募開始
	4月30日（木）	公募説明会（現在）
	5月8日（金） 17:00	応募に関する質問受付締切 ※電子メールにて受け付けます（adviser@e-konzal.co.jp）
	5月15日（金） 17:00	派遣希望地方公共団体応募締切
	5月下旬	ワーキンググループ開催
	6月上旬	派遣団体決定
	6月中旬頃	アドバイザー派遣開始（一次公募）
	6月頃	二次公募予定 ※変更の可能性あり
	（8月頃）	三次公募予定 ※採択枠に応じて

※令和9年2月26日（金）アドバイザー派遣期間終了

1. 本日の説明会について

2. 事業概要・応募手続・選定方法等

3. 活用事例

4. 質疑応答

令和6年度 脱炭素まちづくりアドバイザー制度

制度活用事例

徹底した現場主義で ビジョンの方向性を導出

(伴走型)



当初の
問題点は
ココ！

この地域は中小の製造業が多く、脱炭素化への施策は喫緊の課題となっています。しかし CO2 削減目標の設定やその手法、事業者への理解を得るには専門的な知識が必要であり、同時に庁内調整も大きな業務負担となります。どういったビジョンで検討すればいいのか、初期段階からの専門的なアドバイスが欲しいと思っています。



脱炭素まちづくりアドバイザー

■派遣スケジュール

地域事業者との連携

アドバイザーの経験に裏付けされた専門性の高い説明で地域の事業者との連携を強化



庁内での会議

地域脱炭素化への道筋や経済発展を伴うまちづくり等、他の自治体モデルの実態を講義



調査・分析

エネルギー需給を域内循環させるために何をすべきか、地域の特性に合わせてプロポーザル



課題解決への道 1

CO2 削減目標に捉われずに「脱炭素まちづくり」に主眼を置き、地域に貢献できる仕組となる中長期ビジョンを策定しましょう。



課題解決への道 2

関係部署への調整や、この取組を浸透させるための職員の方々の意識改革を行い、庁内の合意形成に向けて一緒に取り組みましょう。



課題解決への道 3

地域でエネルギー需給を循環させて地域の経済効果を高めるため、地域新電力会社を設立し、脱炭素化と経済活性化を両立しましょう。

制度活用後の変化

計画の策定にあたっては CO2 の削減ばかりに捉われていましたが「地域に貢献できるまちづくり」に主眼を置くようになったことは大きなターニングポイントになったと思います。アドバイザーからは、ビジョンだけではなく具体的に計画をどう進めるか、といった実践的な助言をいただき、地域脱炭素の取組は一気に加速していった実感があります。また職員のスキルアップも同時に実現し、庁内連携も円滑になりました。



■今後の展開

今後は自治体とガス会社・電力会社の三者で連携協定を結び、新電力会社の設立や、ごみ・汚泥処理のバイオマス活用等、地域エネルギー事業を展開していきます。また、将来は近隣の市町村までこうした脱炭素まちづくりの取組が波及するような展開も考えています。

令和6年度 脱炭素まちづくりアドバイザー制度

制度活用事例

様々な脱炭素の取組を 多角的な手法で普及啓発

(スポット型)



当初の
問題点は
ココ！

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定の中で、さまざまな脱炭素の取組を市民や地域の事業者にとどのように普及啓発するのが有効なのか、どのように取組を進めていけばよいか、迷っています。



脱炭素まちづくりアドバイザー

課題解決への道1

「脱炭素まちづくり」をテーマとしたイベントを通して、地域の理解を得られる普及啓発を行いましょう。講師は地域のこういう方がいかがでしょうか？



課題解決への道2

イベントの内容は一方的に聴かせるだけではなく参加型プログラムにして、参加者のみなさまには楽しく学べる場を提供しましょう。



課題解決への道3

参加者を集める手法は、自治体発行の広報誌等はもちろんですが、商工会議所等の各種団体に情報共有して発信していくことも重要です。

■派遣スケジュール

オンライン ミーティング

市民や事業者に対し、脱炭素まちづくりを普及啓発、ひいては行動変容を促すための施策を相談



ロードマップの 提案

市民や事業者施策の理解を得られるセミナーやワークショップ等の啓発プログラムを提案



イベントの開催

アドバイザーが地域内のテーマに合った講師を推挙し、イベントプログラムを策定して実施



効果測定

参加者は想定数を上回り、実施したアンケートでは8割以上が「満足」「やや満足」と回答



制度活用後の変化

脱炭素まちづくりに関しては市民への啓発はイメージできたのですが、地域の事業者向けとなると、情報をいかに発信していけばよいかの明確な答えがなく、どのくらいの参加者の応募があるのか不安でした。実際に事業者向けイベントを開催してみて、参加者の募集方法だけではなく、どのような内容に興味を持つか、といったところまで細かな助言を得ることができ、今後の普及啓発イベントに役立てることができるとしています。



■今後の展開

今後は市民に向けても、太陽光発電設備や蓄電池、防災設備をテーマにした実践的なイベントで更なる普及啓発を行っていきます。また、イベントで人を集めるだけではなく、うちエコ診断など、実際に市民の側に入る活動ができたらと考えています。

令和6年度 脱炭素まちづくりアドバイザー制度

制度活用事例

ZEB化改修の段取りや 庁内調整をリードオフ

(伴走型)



当初の
問題点は
ココ！

当市における脱炭素の施策として、施設のZEB化改修を進めることになりました。ZEB化にあたり候補となる複数施設をリストアップしましたが、そこから先のノウハウがなく、庁内にも地域にもZEB化改修を経験した人材や事業者がいません。そもそもZEB化改修は多額の費用を要するイメージもあり、実現できるのか見当がつかないといった状況です。



脱炭素まちづくりアドバイザー

派遣スケジュール

オンライン ミーティング

ピックアップされたZEB化の候補となる施設のリストとこれまでの各施設の改修履歴を精査



候補施設絞込み

簡易判定で得られたZEB化の難易度調査結果を元に、候補となる施設の絞込みを庁内で実施



現地調査

ZEB化実績のある事業者による難易度調査を現地で実施。基本設計や設備更新・導入内容を提案



庁内調整

提案された内容を精査して、ZEB化の候補となる施設を決定。次年度以降にZEB化改修を目指すことに



課題解決への道1

まずはZEBの概念を知ることが大切です。ZEB化改修のロードマップを策定し、基本的な調査を行ってZEB化改修の候補となる施設を絞り込みましょう。



課題解決への道2

ZEB化改修においては外皮断熱は確かに有効ですが、多大な予算が必要となるので、予算を鑑みて、今回は躯体工事や外皮断熱を伴う工事はやめましょう。



課題解決への道3

この施設の場合であれば、高効率空調機の導入と照明のLED化を中心とする設備導入のみでZEB Readyは達成可能ですのでここを狙いましょう。

制度活用後の変化



アドバイザーは自治体のZEB化改修の知見が豊富で、自治体の事情がよくわかっていると感じられる的確なアドバイスをいただきました。特に予算が大きくなる外皮断熱をせず、設備更新のみでZEB Ready達成が可能だと聞き、ZEB化のハードルが庁内で一気に下がったように思います。また、首長や関係部署に対して進捗をどう説明するかについても細やかな指導をいただき、庁内連携の調整は非常にスムーズになりました。

今後の展開

次年度は改修工事の発注も控えているため、さらなる連携体制を築くために、全庁内でZEB化改修に対する理解を広げ、アドバイザーに相談するだけではなく、自治体が主体的に動いていくことも必要だと思っています。

1. 本日の説明会について
2. 事業概要・応募手続・選定方法等
3. 活用事例
4. 質疑応答

- ◆ 質疑応答の際は、
チャットに質問事項を書き込んでください。説明時間中に書き込んでいただくことも構いません。質疑応答の時間になりましたら、順次質問を読み上げます。

※補足説明等が必要な場合は適宜マイクの設定をオンにしてご発言ください。

なお、質疑応答の時間はアーカイブには残しませんが、
後日Q&A一覧としてウェブサイトに掲載いたします。
(質問者は掲載しません)